

令和5年5月8日

滋賀県議会議長 様

会派名 日本共産党滋賀県議会議員団

代表者 節木三千代

印

令和5年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項（第2項）に基づき、別紙1および別紙2のとおり令和5年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 5 年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党滋賀県議会議員団

1 収入

政務活動費 600,000 円 (利息 0 円含む)

2 支出

(単位：円)

経費	支出額	備考
調査研究費	円	
研修費	円	
広聴広報費	円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	3,800円	
事務費	32,282円	
人件費	円	
合計	36,082円	

3 残余

563,918 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	4月5日 コピー機リース代 12,144円 4月10日・5月1日 FAX・インターネット代 11,550円 4月20日 パフォーマンスチャージ代 8,588円
資料購入費	4月26日 京都新聞誌代 3,800円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第1の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。